

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 11月定例会 ——

平成30年11月15日（木）

平成30年11月 教育委員会定例会（甲）

開催日時 平成30年11月15日（木） 午後2時00分～午後3時45分

開催場所 会議室

出席委員 古川正之 教育長  
森井良子 教育長職務代理者  
高槻成紀 委員  
山口有紀子 委員

説明のための出席者 齊藤豊 教育部長  
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長  
川上吉晴 地域学習担当部長  
余語聡 教育総務課長  
坂本伸之 学務課長  
季高一成 地域学習支援課長  
照井幸枝 中央公民館長  
湯沢瑞彦 中央図書館長  
飯島健一 教育総務課長補佐  
松長功二 学務課長補佐  
関口優一 学校給食センター所長  
本橋義浩 指導課長補佐  
中村和哉 指導主事  
窪田隆徳 指導主事

書記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任  
傍聴者 0名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。

なお、本日は三町委員から、ご都合によりご欠席との届け出をいただいております。

議事に入る前に、11月1日付で、新たに教育委員として任命された山口委員にご挨拶をいただきたいと存じます。

○山口委員

皆様こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました山口有紀子と申します。42歳です。子ども

もが3人おります。教員に憧れていたのですが、40代で教員になれない世代でしたので、民間企業で教育に関わることを仕事にしておりました。年齢や経歴など、保護者委員としてもかなり異例であるということは、他の自治体の教育委員の方からも聞いております。何ができるかわかりませんが、一生懸命努めてまいります。ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

#### ○古川教育長

ありがとうございます。続きまして、議席についてでございますが、小平市教育委員会会議規則第6条において、議席は教育長が定めることとされておりますので、現在、ご着席いただいている議席のとおりといたします。

#### (署名委員)

#### ○古川教育長

それでは、議事に入ります。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は森井教育長職務代理者及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項(5)及び議案第38号から39号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

#### ○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

#### (教育長報告事項)

#### ○古川教育長

初めに、教育長報告事項を行います。

(1)平成30年度教育委員会管外視察研修について、私からご報告いたします。

11月6日、7日に森井良子教育長職務代理者、高槻成紀委員、三町章委員と随行の余語聡教育総務課長と私の5名で、福島県広野町立広野小学校及び広野中学校と、福島県立ふたば未来学園高等学校を視察いたしました。

広野町は福島県浜通り地方の中部、双葉郡の最も南に位置し、東は太平洋、西には阿武隈山脈が連なり、東西13キロメートル、南北7キロメートルの広さで、気候は寒暖の差が少なく温暖

です。福島第一原子力発電所のおおむね20から30キロメートル圏内に位置しています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では震度6弱を観測し、地震発生からおおよそ45分後に推定9メートルの津波が押し寄せ、沿岸部において甚大な被害がありました。これら一連の地震と津波により、電気や下水道などのインフララインが壊滅状態に陥ったとのことでした。事故により全町避難を余儀なくされましたが、平成24年8月から小・中学校は本来の校舎に戻り、授業を再開しています。震災から8年目を迎え、約8割の方がふるさと広野町に帰町し、子どもたちも毎朝元気に登校しており、復興・再生に向けて着実に歩みを進めています。

視察1日目は、福島県広野町立広野小学校及び広野中学校を訪問しました。

広野小学校の校長室で、広野町教育委員会の松本正人教育長、根本修行教育長職務代理者、猪狩順子委員、根本珠美委員、坂本淳学校教育課長、広野小学校の福羽由佳子校長・猪狩孝教頭、広野中学校の高瀬永志校長・安良公広教頭の歓迎を受けました。現在、広野中学校は、福島県立中高一貫校ふたば未来学園の建設に伴い、平成26年8月から広野小学校の北校舎に移転し、広野小学校と校舎を共存しているとのことでした。

初めに、松本教育長より広野町が進める取組についてご説明いただきました。広野町は、これまでの教育の取組の成果をしっかりと受け継ぎ、変化に対応した柔軟な教育施策により、魅力ある教育を展開し、そのすばらしさを広く発信することを考え、「子どもたちの輝く笑顔が広野町の未来～子どもたちがのびのびと育ち、笑顔が輝く広野町をめざして～」との基本方針を立てています。この基本方針のもと、幼・小・中一貫教育を柱に、学校・家庭・地域が一体となって、豊かな学びの環境を創造し、美しい自然や町民間の温かな人間関係の中で、子どもたちがのびのびと育ち、未来を切り拓く力を身につけることができる魅力ある教育の実現を目指しています。そのために、「夢や希望を抱き未来をたくましく生き抜く広い見識と創造性の育成」という教育目標を定め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育成の基盤としているとの話でした。

続いて、広野小学校の福羽校長、広野中学校の高瀬校長よりそれぞれの学校の概要説明を伺いました。その後、広野小学校全7学級（3年だけ2クラス）、広野中学校全3学級（各学年1クラス）の授業を参観させていただきました。広野小学校では、4年生が総合的な学習の時間として「ふるさと広野町の川」という学習に取り組んでいるのが印象に残りました。ふるさとを愛し町の将来を担う人材に育ててほしいとの願いが伝わってくる授業でした。広野中学校では、3年生の体育でバスケットボールの授業を、生徒20名に対して二人の教員が指導に当たっていました。一人が主指導をし、もう一人の教員がグループごとに活動している生徒に個別に声かけをしていました。とても、丁寧な指導だと思いました。

授業参観後に広野小学校の校長室に戻り、意見交換をしました。ふるさと教育や小・中連携など、今後の小平市における教育の推進に役立つとの感想をもちました。

2日目は、福島県立ふたば未来学園高等学校を訪問しました。

初めに、丹野純一校長よりふたば未来学園高等学校の開校の経緯や建学の精神についてご説明いただきました。

震災前に双葉郡に5校あった県立高校（双葉高校、浪江高校、浪江高校津島校、富岡高校、双

葉翔陽高校)は、県内外各地に設けたサテライト校で授業を続け、教育環境の整備に最大限努めてきました。しかし、元の校舎での授業再開のめどが立たず、郡内で開校している高校がなくなってしまうところまでいきました。このような中、中高一貫校を平成27年4月に開校するとの計画が立てられ、設置場所が広野町に決定しました。平成27年度から広野中学校の校舎を借りて高校を先に開校しています。現在、中高一貫校の校舎の建設を行っており、平成31年の4月に開校します。ふたば未来学園高等学校は、双葉郡内の五つの高校の歴史と伝統、教育内容や特色を踏まえて、幅広い学びを可能とした総合学科高校として、「アカデミック」、「トップアスリート」、「スペシャリスト」の三つの系列の科目群を設けているとのことでした。

震災と原発事故という、人類が経験したことのない災害を経験し、これまでの価値観や、社会のあり方を根本から見直し、新しい生き方、新しい社会の建設を目指し、変革をしていくことを、未来から課せられた使命と捉えています。そして、自らを変革し、地域を変革し、社会を変革する「変革者たれ」との建学の精神のもと「未来創造型教育」を展開しているという話を伺い、復興への力強い想いを感じました。

その後、授業を参観させていただきました。活発に活動している生徒の制服が目にとまりました。紺色を基調にしたブレザーで、女子生徒のスカートは明るいチェック柄で、活動性、気やすさを重視しており、伸縮性などにすぐれる素材を用いています。制服は人気グループAKB48の衣装デザイナー茅野しのぶ氏が学校や生徒への思いを込めてデザインしたとのことでした。

「スペシャリスト」系列の農業の学習では、ゆずを材料とした食品開発をしていました。とても実践的な学習活動だと感心しました。

「失敗を恐れず、自分こそが新しい生き方、新しい地域、新しい価値の創造者になるのだという気概をもって、いろいろなことに挑戦しよう。」と強調された丹野校長の言葉は、小平市の子どもたちにも共通すると感じました。

最後に、ご多用の中、私どものために時間を割いて、快く視察をお引き受けいただきました広野町教育委員会松本教育長、並びに広野小学校福羽校長、広野中学校高瀬校長、ふたば未来学園高等学校丹野校長を初め、教育委員会事務局や学校関係者の皆様方に、心より感謝申し上げます。管外視察研修の報告といたします。

私からの報告は以上でございますが、参加されました各委員からも、ご感想、ご意見等ございましたら、お話ししていただきたいと存じます。いかがでしょうか。

#### ○森井教育長職務代理者

詳細は教育長からご報告いただきましたので、私からは感想を述べさせていただきますが、多少重複するところがあるかと思いますが、ご容赦ください。

最初に訪問いたしました広野小学校、広野中学校では、震災により凶らずも同じ校舎で学校を再開することになりました。特別教室も共有であるため、お互いに不便を感じることは多いとのことでしたが、それ以上に、小学生にとっては自分たちの未来の姿を身近に感じることができるとともに、中学生には小学生にとって憧れの先輩となるべく、相互に良好な関係が築かれている

と感じました。

また、教員同士も、児童・生徒の英語力と道徳についての研究を通して、小・中協働しての授業研究や、授業改善に取り組み、お互いの授業を見合ったり、中学校の教員が小学校で授業をするなど、まさに小・中連携が円滑に進んでいるとの印象を受けました。

教室はオープンスペースでしたが、それぞれのクラスが大変集中して授業に取り組む児童・生徒の姿に、大変頼もしさを感じました。広野小学校、広野中学校ともに重点目標を、互いのよさを認め合い、高め合うとし、道徳を通して心のつながりを重視した、心の教育の充実に力を注いでおられ、ここで学ぶ子どもたちの明るい未来を教員、学校、そして町全体で支援する体制が整っていると感じました。

隣接する檜葉町にあるJヴィレッジを訪問する機会をいただきました。広大な敷地に広がる8面の天然芝、2面の人工芝、そしてラグビーにも使える高さ22メートルの天井のある全天候型の練習場を見させていただきました。美しい芝生でしたが、芝生を管理されているのが小平第十三小学校の校庭の芝生でもお世話になっている会社であることがわかり、親近感を持ちました。

今年7月に、新しく宿泊、研修施設も加わり、サッカーナショナルトレーニングセンターとしてだけでなく、さまざまな用途で使ってほしいとのお話を伺いました。小平市からでも、サッカークラブなど合宿に使えるのではないかと思います。

また、翌日伺った福島県立ふたば未来学園高等学校は、80%の生徒が双葉町出身で、原子力被害により県内外に離散し、転校を繰り返す中で、20人ほどが不登校などの厳しい状況にあった中で、ふるさとの地で学びたいと集まった152人で平成27年にスタートしたそうです。

心のケアが必要であると同時に、ふるさとを取り戻そうとする意欲や、高い志をもつ生徒がふるさとの復興のために、さまざまな探求学習に取り組んでいる姿は、とてもいきいきと輝いていました。地域の現状に即したテーマを生徒自身が考え、企業、大学、NPOなどと連携しながら、地域再生の実践と探求を行う授業が週3時間あり、例えば、株式会社大戸屋では、ふるさとおうちご飯という企画の中で、ふたば未来学園高校とコラボしたメニューを、現在、全国展開で販売しているとのこと。また、地域の銘菓を復活させるなど、既に幾つもの生徒の考えた企画が具体的に始動しています。また、伺った翌日に、楽天に民泊の企画をプレゼンするというので、一生懸命それに取り組んでいる生徒の様子を見ることもできました。

今回の視察で伺った広野小学校、そして広野中学校、ふたば未来学園とも、復興のために学校、地域が一丸となって前に進んでいるということ強く感じたとともに、避難された多くの方々のご苦勞がいかばかりであったか、そして、心ない人々により受けた心の傷が、まだ完全に癒えていないと感じました。風評被害で、被災された方々をこれ以上傷つけることがあってはならないと改めて考えさせられました。そして、さらなる復興の進むことと、避難されている方々が一日も早くふるさとに戻られることを心よりお祈りしたいと存じます。快く私どもの視察をお引き受けいただきました皆様に感謝申し上げ、私の感想といたします。

## ○高槻委員

震災から7年半経ち、今入ってきた子どもたちは震災を全く知らないわけですし、大きい子どもたちも震災があったのは物心ついた頃ぐらいだからでしょうか。そのせいか、子どもたちが明るくてほっとしました。

それから、ふたば未来学園高校は、特に農業系の子どもたちも本当に楽しそうで、実習ではなくて自分たちがつくったお弁当が、本当に商品として売れるのですから、ワクワクするのだと思いました。それから、平田オリザさん（演劇の監督）が、いろいろ現実にあったことを舞台劇でやらせていました。ある子が福島第一原発の職員で、もう一人の子が地元の人という設定で、地元の人が原発の職員につかみかかるというシーンがありました。ところが、そのつかみかかった人は、実は、原発の職員の息子だという非常に複雑な構造になっていて、そういうことから、本当に問題の複雑さを考えさせるという教育を高校でしているのを見て、本当に素晴らしいと思いました。また、ある子は、一人で畑を始めたのですが、だんだん仲間が増えていって、最後は「ファーマーズマーケット」という市場をつかって、そこで製品を売るということをやっていました。そのためにお金が必要になったので、業者の人にいろいろ相談したら、クラウドファンディングで、30万円だかお金を獲得したそうです。福島大学に入学したらしいですけども、勉強という意味ではなく、非常に優秀で人間として立派な子がいて大変感銘を受けました。

ただ、我々が研修に行けば、「頑張っている、未来がある」という面を紹介をするわけですけども、光が当たる部分の影としては、子どもたちが避難した先でいじめに遭っているという現実があることも聞きました。その親御さんたちは、本当に苦しんだと思うし、そういうことに対しても強い心を持つとうという教育をしているということでしたけれども、私がそのときに感じたのは、福島の人が強くなるという教育も必要だけれども、苦しんでいる人をさらに苦しめるようなことをしてはいけないという、受け入れる側の教育が不十分だと思い、そういう発言をしました。

全体としては、頑張っておられることを強く感じました。それから、広野町は80%ぐらいの人が避難先から帰っている場所です。しかし、少し北の方に行くと、まだ帰れない場所や帰っても10%ぐらいの場所もあります。そうすると、地域として成り立たないという現実もあるわけです。その意味で、震災は過去のものになりつつありますが、常に今の問題だという意識で、受け入れるほうの心構えなどが不足しているということを、リアルに感じました。とても有意義な研修であったと思います。

## ○古川教育長

ありがとうございました。

以上で教育長報告事項を終了いたします。

## (委員報告事項)

## ○古川教育長

次に、委員報告事項を行います。

(1) 平成30年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会について、森井委員からご報告をお願いいたします。

### ○森井教育長職務代理者

平成30年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会につきまして、私からご報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

研修は10月25日木曜日、在日米軍横田基地内アメリカンスクールにて行われました。

小平市からは、古川教育長、山田前委員、そして私森井、随同行の山本教育総務課長補佐の4人で参加いたしました。

初めに、メンデルエレメンタリースクールという小学校を視察いたしました。校内の中央、図書室の横にあるインフォメーションセンターと呼ばれるホールにて、校長からご挨拶をいただいた後、3班に分かれ、教員からの説明を伺いつつ校内を視察いたしました。

私たちの班は、3年生の担任と5年生の算数の補助を担当する教員に同行いただき、説明を伺いました。3年生の教室を視察しましたが、教室内はとてもカラフルで、児童の作品を含め掲示物がやや多い印象でした。教室内には、形や大きさ、材質の違うさまざまな机と椅子が配置され、毎週、子どもたちが自分で座りたい席を選べるようにしているとのことでした。これは、静かに座っていただける子ばかりでないため、それぞれの子どもが自分に合う形で学習できるように配慮しているためとのことでした。伺った3年生のクラスは23人でしたが、最初は動き回っていた子ども学年が上がっていく中で、座って学べるようになるといったお話を伺いました。

あわせて、幼稚園に入る前に通うプレスクールも視察させていただきました。こちらでは、パズルなどの複数のメニューの中から毎日、子ども自身が自分のやりたいことを選んで学んでいるとの説明がありました。あいにく、放課後の時間でしたので、子どもたちが学んでいる姿は見られませんが、横断歩道で安全のための誘導をしている子どもたちや、ランニングクラブで活動している子どもたちの人懐っこい元気な表情を見ることができました。

次に、横田ミドルスクールという中学校を視察いたしました。

こちらでは、校長の案内により理科室と図書室を中心に視察いたしました。理科室では子どもたちの安全のため、白衣やゴーグルが用意されており、危険な実験を行うときには、一人ずつ順番に、必ず教員の目の届くところで行うよう配慮しているとのことでした。図書室では、アメリカンスクールでも子どもの読書離れは課題となっているとのことで、読書習慣を身につけさせるため作家の講演会を企画するなどの取組も行っているという説明を伺いました。図書室内は、季節柄ハロウィンを意識したディスプレイがなされており、生徒を図書館に来させるために司書がさまざまな工夫をされているところは、当市と共通であると感じました。

中学校では、現在、近隣の学校12学校と、相互訪問などにより交流しているそうです。小平市とはやや距離が離れておりますので難しいかもしれませんが、身近なところで英語体験や異文化交流ができるよい機会であると思いました。



今回の視察を通して、私が思うアメリカ人の国民性である、よい意味での自己主張の強さは、小さいころから自分で選択させることから養われているのではないかと感じました。日本とアメリカの文化や考え方の違いはあるかと思いますが、子どもたちの学ぶ意欲を喚起するための手法として、大変興味深いと思いました。また、特別な支援を必要とする子どもたちへの対応などにも参考にできることがあるのではないかと感想を持ちました。

## ○古川教育長

ありがとうございました。以上で委員報告事項を終了いたします。

### (事務局報告事項)

## ○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

- (1) 平成31年度予算編成方針について説明をお願いいたします。

## ○齊藤教育部長

事務局報告事項(1)平成31年度予算編成方針についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

このたび、市長から平成31年度予算編成方針が示されました。

資料の2ページ「2小平市の現状、(1)小平市の課題」の中段にございますように、平成31年度に向けた小平市の課題として、「多額の費用を要する公共施設の老朽化による更新については、将来人口を見据え、統合や複合化など、施設数を整理しながらも、満足度の高い魅力ある施設サービスの実現を目指していく必要があること」また、「市政運営においては、人口の減少を想定し、量の充足から質の充足に軸足を移すとともに、さまざまな場面において参加や協働を通じ、地域の活力を高め、地域の持ち味をいかした課題の解決を図る支え手、担い手を増やす取組を続けていくことが重要であること」、そして、「2年後に控えた東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機とした施策をさらに展開するとともに、その施策の効果が、小平市のまちづくりにつながるような取組にしなければならないこと」などを挙げております。

次に、「(2)小平市の財政事情」の3ページ目の中段、下から6行目をご覧ください。小平市の財政事情といたしましては、「法人市民税の一部国税化やふるさと納税による税収の流出額の拡大のほか、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動により景気が下押しされるリスクもあり、市税の大幅な増収は期待できないこと」また、「これまで以上に特定財源の確保に努めるとともに、各事業の優先性や費用対効果、規模等を検証し、事業の見直しや再構築のほか、先送りを検討するなど、財政事情に見合った事業展開をしていかなければならない」としております。

このような中で、平成31年度の予算編成にあたり、「新中期的な施策の取組方針・実行プログラム」の3年目にあたり、目標年度を見据えて、重点施策の実現に向けた取組を加速していく重要な年となり、持続可能な財政基盤を堅持しながら、緑と住みやすさを大切にするとともに、

さらに自立し活力あるまちの実現を目指して、小平市の将来の発展に向けた事業に積極的に取り組むものとして、3ページから5ページにございますとおり、昨年度と同様に6項目の基本方針が示されました。

また、参考資料といたしまして「小平市の財政状況」を添付しておりますので、あわせてご覧ください。

以上の内容を踏まえまして、現在、事務局にて平成31年度予算の編成作業を進めております。

今後、財政当局等との調整を進めながら内容をまとめ、来年2月の教育委員会定例会において、審議していただく予定でございます。

#### ○古川教育長

次に、(2)寄附の受領について説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

事務局報告事項(2)寄附の受領についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

1は、紙芝居舞台を匿名希望の方より、小平市立図書館への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、ニューヨークダイニングテーブル4台、ニューヨーク3シートベンチ8台を誠賀建設株式会社様より、鈴木小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

#### ○古川教育長

次に、(3)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

事務局報告事項(3)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

#### ○余語教育総務課長

本日、報告いたしますのは3件でございます。うち、新規申請は1件でございます。

受付番号(54)スズキ・メソード北多摩AUTUMN CONCERTは、スズキ・メソード北多摩が主催する事業で、小平市近隣の会員と指導者で構成されるスズキ・メソード北多摩の子どもたちによるバイオリン、チェロの演奏会などを開催するものです。

そのほかの2件は、例年、もしくは過去に承認しているものでございます。

## ○古川教育長

次に、(4)事故報告Ⅰ(10月分)について説明をお願いいたします。

## ○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(4)「事故報告Ⅰ(10月分)について」を報告いたします。

10月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.6のとおりでございます。

今回、ご報告する交通事故は、小学校管理下で2件でございます。

中段をご覧ください。一般事故は、小学校管理下で1件、中学校管理下で3件でございます。

今月の事故報告件数は、昨年度の同時期と比べ、交通事故が0件から2件へと増加し、一般事故は2件から4件へと増加しております。

それでは、小学校の交通事故①と、中学校の授業中の事故②についてご説明いたします。

まずは、小学校の下校中の交通事故です。

10月3日水曜日、午後2時30分ころ、2年生男子児童は、友達数人と下校をしておりました。信号機つきの横断歩道が青になったので、横断歩道上を渡り、渡り切る直前に左方向から来た50ccスクーターと接触し、転倒しました。

近くで事故を見ていた1年生児童の保護者が、学校に連絡をして、学校から副校長と担任が事故現場へと向かいました。既に、到着していた救急車で当該児童は病院に搬送されました。意識もあり、大きな出血等もなかったため、頭部の打撲と左膝の擦過傷と診断され、その日のうちに保護者と一緒に自宅に戻りました。

学校では、その日の職員夕会にて、情報の共有を図り、翌日、全学級にて安全な登下校の仕方についての指導を行いました。

なお、当該児童は、翌日から登校しております。

次に、中学校の授業中の事故②です。

10月16日火曜日、午後2時30分ころ、3年生男子生徒Aは、保健体育のハンドボールの授業中に、二人組のパス練習を行っていました。当該生徒の隣レーンでパス練習を行っていた生徒Bは、ボールが反れたため、そのボールを拾いに生徒A側のエリアに走って入りました。同じく、走りながら勢いをつけてパス練習をしていた生徒Aと生徒Bが接触してしまいました。生徒Aの顔の右半面と、生徒Bの左耳の下あたりがぶつかりました。

生徒Aが右目の痛みを訴えたため、保健室で応急手当をした後、保護者と一緒に眼科にて受診をしました。診察の結果、眼球等には傷が認められませんでした。しかし、目の痛みがひかないため、翌日に別の病院で精密検査をした結果、眼底骨折と診断されました。

学校では、保健体育の授業や部活動での安全管理について、徹底して指導を行うよう全職員で確認をいたしました。

なお、当該生徒ですが、1か月後の経過観察によって、手術の必要性を判断するとのことでしたが、その必要がなく現在、回復に向かっているとのことでございます。

**○古川教育長**

ありがとうございました。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

**○森井教育長職務代理者**

事務局報告事項（１）の平成31年度予算編成方針の中の4ページ、上から4段目のところで、委託や工事などの見積においては、予算額と決算額に大きな差が生じている例が散見されるというふうにあります。それに関して教えていただきたいと思えます。

散見ということは、よく見られるということなのだと思いますが、近年の傾向であるのか、また、数として予算額、決算額、どちらが多いということが実際あるのかということに関して伺わせてください。

**○余語教育総務課長**

予算額と決算額の差でございますが、予算額の方が大きく、決算額の方が低いということで、不用額が出ていることが散見されるので、見積もりの段階できちんと精査をという財政当局からの指示でございます。

**○森井教育長職務代理者**

予算額が多いということは、見積もりをとって予算額を決めておられる中で、いろいろ市場の動向を把握した上で見積もりも決めておられ、専門的な知識をもった方になるのか、業者の方というところもあるのかもしれませんが、どのくらいの割合で上乗せをした結果、やはり多くなってしまうということかわかるのですか。

**○余語教育総務課長**

今、細かい数値等はございませんが、多いものと、3割程度不用額が出るような場合もございます。

**○森井教育長職務代理者**

それは、よく補正のところでご説明を伺うのですけれども、原材料の高騰とかということなのですか。

**○余語教育総務課長**

予算の段階では、契約等ができるように、若干決算額よりは高めの見積もりとなっているというところが実情でございます。

**○森井教育長職務代理者**

それと確認ですが、予算が余ることになった場合は、教育基金というようなものに繰り入れをしているのでしょうか。

**○余語教育総務課長**

特に教育基金への繰り入れというものはございません。補正予算で不用額を減額しているような場合は、その額をほかの事業に充てるなどというようなことになります。

**○森井教育長職務代理者**

ここからは、私の意見ですけれども、毎年たくさんの事業を教育委員会を出されていて、予算措置がされないということで、必要であると思われる事業が進んでいない現状を見たときに、学校等、現場が必要としている事業は、できるだけその年に執行してほしいと思っています。

予算を多くとり過ぎた結果、余剰金というふうになるのではなく、適正な執行の結果として、基金に繰り入れたりとか、補正でほかの事業に使うというのは大切なことであると考えます。

しかし、大切な税金でありますし、これから、先ほどご説明がありました施設の老朽化に伴う経費についても、安心、安全なまちづくりということには欠かせないということも踏まえた上で、これからの小平市を支えてくれる子どもたち、人材の育成のためや学校教育のために、用途を明確にした上で必要な予算をとっていただきたいと思いますと同時に、適正な予算編成、そして執行ができるようによろしくお願ひしたいと思います。

**○古川教育長**

ほかにございせんか。

**○森井教育長職務代理者**

事故報告Ⅰのご説明のなかった中学校での授業中の事故④について、もう少し状況を説明していただいてもよろしいでしょうか。

**○出町教育指導担当部長**

これにつきましては、中学校の体育館にて保健体育の授業中の事故でございます。倒立前転の練習をしております、舞台の上と舞台の下の段差を使って練習することがあるのですが、そこから倒立をしておりますという練習をしていたそうです。着地については、特に変な形で着地したというようなことではなく、正しく着地はしていたそうですけれども、左のすねに痛みがあり、病院で診たところ、骨折をしていたということだそうです。

**○森井教育長職務代理者**

舞台上を使った倒立前転の練習というのが、私、想像できないのですが、具体的にどういった

形の指導になるのでしょうか。

**○出町教育指導担当部長**

台上前転は、跳び箱の上で1回、回っております。おりるときに立つのですけれども、平場のマットだけでは、その練習ができないため、ステージの段差を使って、安全マットを敷いて、安全を確保した上でそのような練習をしていたということです。

**○森井教育長職務代理者**

舞台の上で倒立をして、そこから下のところにおりる。

**○出町教育指導担当部長**

前転ですから、足を1回たたみます。倒立した状態から、そのままバタンといくのではなくて、倒立した状態からいわゆる前転の形になってからおります。

**○森井教育長職務代理者**

前転までは舞台の上です、その後、着地をするときにおりる。結構な段差だと思います。

**○出町教育指導担当部長**

下に安全マット入れていますので、高さは少し解消されています。

**○森井教育長職務代理者**

台上前転の授業は見せていただいたときに、できるお子さん、できないお子さんがいるので、それぞれの高さで、なるべく恐怖心のないような形でやっていらっしゃるのによくお見かけするのですが、これは見たことがなかったので、ただこの説明だけだと、怖いと思ってしまったもので、どういった指導でこういうことをされているのかということを少し確認させていただきました。

**○出町教育指導担当部長**

この件につきまして、指導に不適切なことがあったということではなく、事前に安全に関しての指導もしているところでございます。普通の形で着地をしたけれども、足に負担がかかってしまったという状況だったということです。

**○森井教育長職務代理者**

わかりました。ありがとうございます。

**○高槻委員**

資料No.3の後ろにある一般財源分析というグラフについて聞きます。要するに経常収支比率が90%を超えているという意味は、経常収支が全体に占める割合ということでしょうか。それが90%を超えているので、最後のところに、こうしたことから臨時的経費を確保するために経常的経費の縮減をお願いしていますとあるのは、経常経費の中の扶助費が増えるために、どうしてもそれがほかのものを圧迫する。臨時経費というのは、どうしても確保しないといけないから、経常経費の中のほかのところを抑える必要が生じているという、そういう意味でしょうか。

**○余語教育総務課長**

高槻委員のおっしゃるとおりでございます。

**○高槻委員**

臨時的経費と経常的経費という「分け」と、その左に任意的経費と義務的経費というのがあります。義務的経費というのが下の三つの人件費、公債費、扶助費で、扶助費は増えているので義務的経費が増えるわけです。ということは、任意的経費のほうを抑えざるを得ないという。これもそういう理解でいいのでしょうか。

**○余語教育総務課長**

義務的経費については、必ず支出をしなければならないものなので、任意的経費が減ってしまうということです。

**○高槻委員**

この扶助費の内容というのは、例えば老人福祉などなので、これからも減ることはないわけで、比率が変わらないのではなくて、比率も変わっているということは、やはり任意的経費に、どんどん圧縮圧がかかっていく。今後は、そういう傾向があるということでしょうか。

**○余語教育総務課長**

高槻委員のおっしゃるとおりです。

**○高槻委員**

わかりました。ありがとうございました。

**○古川教育長**

ほかにごいませんか。

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

(協議事項)

## ○古川教育長

次に、協議事項を行います。

(1) 第4次小平市子ども読書活動推進計画策定の基本方針について説明をお願いいたします。

## ○川上地域学習担当部長

協議事項(1) 第4次小平市子ども読書活動推進計画策定の基本方針についてを説明いたします。

資料No.8をご覧ください。

現行の「第3次小平市子ども読書活動推進計画」の対象期間が、来年度末で終了することから、来年度中の策定作業を経て、平成32年度から5年間を対象とする第4次計画について、策定の基本方針を定めたものでございます。

なお、子どもの読書環境等を把握するため、本年度、アンケートによる実態調査を実施し、計画を策定する際の基礎資料といたします。

詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

## ○湯沢中央図書館長

それでは、資料No.8に沿ってご説明をさせていただきます。

初めに、1、計画策定の背景でございますが、今回の基本方針は、現行の第3次小平市子ども読書活動推進計画の計画年度が、平成31年度末に終了することから、第4次にあたる計画を策定するための基本方針を定めるものでございます。

2、計画の位置づけですが、本計画は、努力義務ではありますが、法定計画であり、子どもの読書活動の推進に関する法律の第9条第2項に基づき策定をいたします。また、小平市の計画との整合性を図るとともに、長期的な視点で小平市における子ども読書活動の推進を図るために、今後、市が行う施策を展開していくための基本的な方向を示すものです。

3、計画対象期間ですが、平成32年度から36年度までの5年間といたします。

4、計画策定の体制でございますが、図書館協議会から広くかつ専門的な意見を聴取し、検討を行うとともに、素案段階では、市民の方より意見等いただくことといたします。また、庁内におきましては、関係する課より構成される小平市子ども読書活動推進計画検討委員会におきまして、検討・調整を行います。

5、計画策定上の留意点でございますが、必要に応じまして市議会及び教育委員会に策定作業の進捗状況の報告を行うとともに、図書館協議会の検討状況などにつきましても広報を行ってまいります。

6、実態調査の実施でございますが、子どもの読書環境を把握するために、実態調査を実施いたしまして、計画策定の基礎資料といたします。内容、対象者、調査方法につきましては、第3次の際と同様に、市内の幼稚園、保育園の保護者、小・中・高等学校等の児童・生徒等を対象とし、平成31年1月に実施を予定しております。



7、計画策定のスケジュールでございますが、原則として図書館協議会におきまして報告・検討を行っていくほか、平成31年9月までには計画策定素案を作成。11月には、市民意見公募手続、パブリックコメント手続を経まして、平成31年度中には本計画を策定する予定でございます。

#### ○古川教育長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○森井教育長職務代理者

読書は、今、子どもたちに求められる読解力を課題とした中で、一つの解決策としても非常に重要であると考えます。来年度は、第3次計画の最終年ということもあり、読書活動についての取組や成果について特筆すべきものがあれば、お示しいただきたいと思っております。

#### ○湯沢中央図書館長

第3次の計画におきまして、重点を置きましたのは、ティーンズ世代に対してどういうふうな形で読書環境を整えるかということでございます。第3次の最終年におきましても、そこに重点を置きまして、計画、事業等を実施してまいりたいと考えております。

#### ○森井教育長職務代理者

今、湯沢中央図書館長から出た、ティーンズ世代というものに関して、ご紹介してもいいでしょうか。

小平第一中学校の学区域内にある仲町図書館の司書の方が、10代の利用が少ないという問題があるということから、なかまちテラスティーンズ委員会を立ち上げたということが、特筆すべきことであったかと思っておりますけれども、夏休みには、小平第十四小学校、学園東小学校の6年生、小平第一中学校、小平高校、錦城高校の生徒らで編成された委員会メンバーが選書したティーンズ委員会コーナーを館内に設け、来館者からも好評であったということを知っています。

また、今月には、ティーンズ委員会大賞ということで、文学賞を選定するといった取組がされると伺っています。そして、その取組が、来月、東京都教育委員会及び地域教育推進ネットワーク、東京都協議会主催の地域学校協働活動推進フォーラム2018の中で、中学校区のコーディネーターの連携、小・中・高校生による図書館活性化を目指す委員会活動として、小平第一中学校の校長先生、そしてコーディネーターの方が事例発表をされるというふうに伺っています。

今後も、家庭、学校、地域、図書館、そして行政が一体となって読書好きな子どもを増やすことで、学力向上はもとより、語彙力や読解力など、子どもたちがよりよく生きていくための力をつけることにつながる計画になることを強く望みます。

#### ○古川教育長

ほかにございせんか。

それでは、このことにつきましては、提案どおり了解ということでご異議ございせんか。

－異議なしの声あり－

**○古川教育長**

以上で、協議事項を終了いたします。

(議案)

**○古川教育長**

次に、議案の審議を行います。

議案第35号、平成30年度教育予算の補正の申出について、提案理由の説明をお願いいたします。

**○齊藤教育部長**

議案第35号「平成30年度教育予算の補正の申出について」を説明いたします。

本案は、市議会12月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきまして、小学校費で6,020万円の増、中学校費で2,800万円の増、合計して教育委員会が所管する教育費で、8,820万円を増額いたします。

増額理由でございますが、小学校費につきましては、施設修繕実施及び光熱水費の増による需用費の増、樹木の剪定実施に伴う委託料の増、中学校費につきましては、施設修繕実施による需用費の増及び樹木の剪定実施に伴う委託料の増によるものでございます。

**○古川教育長**

質疑に移ります。

－なしの声あり－

**○古川教育長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

**○古川教育長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第35号、平成30年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

### ○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第36号、小平市立図書館条例の一部を改正する条例の制定の申出について及び議案第37号、小平市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、関連する議案ですので、これらを一括して議題といたします。

説明をお願いいたします。

### ○川上地域学習担当部長

議案第36号、小平市立図書館条例の一部を改正する条例の制定の申出について及び議案第37号、小平市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、関連する議案ですので一括して説明いたします。

本案は、立川市との図書館の相互利用について、合意に至ったことから、来年2月からの実施に向けて改正するもので、市議会12月定例会への提出議案として、市長に申し出るものでございます。

改正内容でございますが、「図書館資料の貸し出しを受けられるものの範囲」に「立川市」を加えるものです。なお、相互利用における貸出数などについて必要な事項は、条例施行規則で定めることから、小平市立図書館条例施行規則の改正をあわせて行うものでございます。

詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

### ○湯沢中央図書館長

それでは、議案第36号小平市立図書館条例の一部を改正する条例及び小平市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則についての概要につきまして説明をさせていただきます。

1、改正の趣旨でございますが、今回の改正は、立川市との図書館の相互利用について合意に至ったことから実施に向けて改正するものです。また、それに伴い、図書館資料の個人貸し出しなどに係る施行規則の一部を改正いたします。

2、改正内容についてでございます。初めに、小平市立図書館条例についてですが、第6条に図書館資料の貸し出しを受けられる者の範囲に、立川市区域内に住所を有する者を加えるものでございます。また、あわせて、他の条例と表記をあわせるため、市内を小平市の区域内とする文言の整理も行っております。

次に、小平市立図書館条例施行規則の一部改正についてでございますが、第6条、図書館資料

の貸し出しにおいて、相互利用における貸出数を立川市民が小平市立図書館を利用する場合につきましては、図書及び雑誌は、通常の貸出数の半分の5冊に。通常は10冊でございます。CD及びカセットテープは1点。これは通常は3点でございますが、と改正するものでございます。これは、小平市民の利用者の方が立川市の図書館で借りられる点数とあわせております。また、第12条、貸し出しの予約につきましては、図書のリクエスト、予約につきましては、行わないこととしております。これについても国分寺市と同様の扱いとなっております。

また、あわせまして、利用者登録（新規・更新・再発行）申込書（別紙様式第1号）の様式につきましても、立川市民も利用登録ができることとなるため、その旨の記載をするよう改正をいたしました。

3、施行日ですが、平成31年2月20日を予定しております。

4、今後の予定でございますが、12月市議会定例会に議案を提出いたしまして、議会の議決を受けまして、平成31年に立川市と小平市の教育委員会におきまして協定を結ぶ予定でございます。その上で、2月20日からの相互利用の開始、実施を予定しております。

なお、広報につきましては、市報、市、図書館ホームページ、ポスター、チラシ等を活用してまいりたいと考えております。

#### ○古川教育長

質疑に移ります。

#### ○高槻委員

広域化というのは、都内、いろいろなところで広がっているような流れでしょうか。

#### ○湯沢中央図書館長

近隣の多摩にしても、立川にしても、近隣市とは全て行っておりますし、小平市につきましても多摩六都、また国分寺市、ここで立川市ということで、行っているところでございます。

#### ○高槻委員

それは、利用者側からするととてもありがたいことなのですけれども、広がることによって例えば返却が複雑になる、遅れるとか、そういうマイナスなことはないのでしょうか。

#### ○湯沢中央図書館長

小平市の資料につきましては、小平市の図書館に返却していただきます。立川市の資料につきましても、立川市の図書館に返却にするということで、市を越えて本が移動することはありません。利用の活性化はあると思えますけれども、手続的なことで煩雑になることは特にございませぬ。

#### ○高槻委員

わかりました。ありがとうございました。

○古川教育長

ほかにございませんか。

－なしの声あり－

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第36号、小平市立図書館条例の一部を改正する条例の制定の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第37号、小平市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。

3時25分まで休憩いたします。

午後3時05分 休憩